

特定都市河川浸水被害対策法の規定に基づく  
雨水浸透阻害行為許可の  
事前相談について  
【佐賀県】

①特定都市河川流域で、  
②事業区域が1,000㎡以上の場合、  
雨水浸透阻害行為の許可が必要になる場合がありますので、佐賀県 県土整備部 河川砂防課へご相談下さい。

事前相談は、「雨水浸透阻害行為許可事前相談依頼書」に必要事項を記入し、必要な図書をご持参下さい。

なお、ご来庁の際は、担当者不在の場合もありますので、必ず事前にご連絡をお願いします。

六角川流域が「特定都市河川浸水被害対策法」の『特定都市河川流域』に指定されました。

(概要については、国土交通省作成のパンフレットをご覧ください)

この指定に伴い、流域内で1,000㎡以上の『雨水浸透阻害行為』を行う場合には、知事の許可が必要となります。

詳しいことやお問い合わせ、事前相談は、

佐賀県 県土整備部 河川砂防課

TEL0952-25-7540

## 2. 事前協議時の必要書類の指導・雨水浸透阻害行為の事前相談依頼書提出

### 【必要書類一覧】

- ① 行為区域位置図（1/50000以上の地形図）：図面-1
- ② 行為区域図（現況地形図（1/2500以上））：図面-2
- ③ 現況地形図（1/2500以上）：図面-3、図面-4
- ④ 土地利用計画図（1/2500以上）：図面-5、図面-6
- ⑤ **申請様式-1、2、3**
- ⑥ 課税地目・土地登記簿謄本（公図の写し）、その他土地利用区分を証明する書類

### 【作成にあたって用意する基礎資料】

- ① 現況地形図・測量図（1/2、500以上）
- ② 土地登記簿謄本（公図の写し）、課税証明等
- ③ 現地写真（写真位置・撮影年月日記入）

### 【作成方法】

- 作業 1. 行為区域位置図の作成
- 作業 2. 行為区域図の作成
- 作業 3. 現況地形図（現況土地利用区分明示）の作成
- 作業 4. 現況土地利用区分毎面積集計（**申請様式-1**）
- 作業 5. 土地利用計画図（計画土地利用区分明示）の作成
- 作業 6. 計画土地利用区分毎面積集計（**申請様式-2**）
- 作業 7. 雨水浸透阻害行為面積算定（**申請様式-3**）

図 6-3 必要書類と作成方法の指導手順

作業1 行為区域位置図の作成（例示）

地形図縮尺 1/50,000 以上として行為区域の位置を表示する。「位置」は地番を表示する。

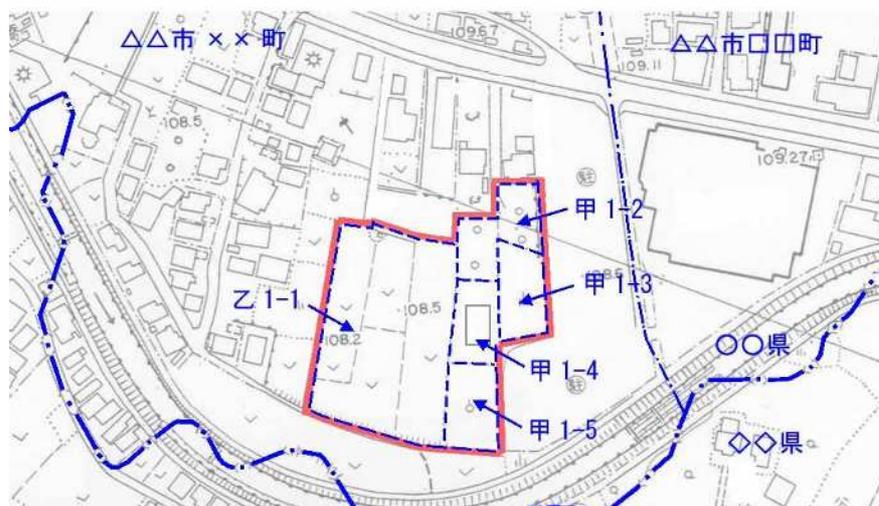


作業2 行為区域図の作成（例示）

縮尺 1/2,500 以上として、以下を表示する。

行為区域（事業エリア全体）・県界・市境並びに土地の地番及び形状

※「行為区域」とは、雨水浸透阻害行為が行われる区域の範囲

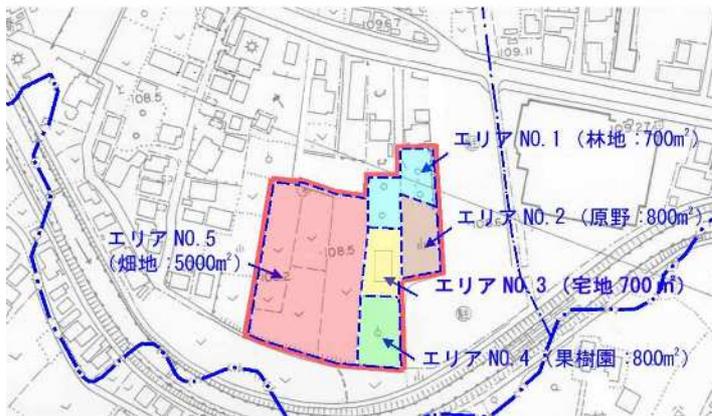


作業3 現況土地利用図（現況土地利用区分明示）の作成（例示）

縮尺 1/2,500 以上とし、地形（等高線は 2m の標高差を示すもの）、行為区域の境界並びに土地利用区分毎（流出係数の区分毎の土地利用形態及び当該土地利用形態）の面積を明示（※1）

（※1）着色等の工夫が望まれる

- 土地利用区分及び土地利用の判別は、課税地目（土地登記簿謄本）、現況の土地利用形態などから行う
- 区分・エリア毎に一連の任意 N0 を付与する



NO	宅地等※		林地・耕地 原野他	計
	宅地	道路		
1	—	—	700	700
2	—	—	800	800
3	700	—	—	700
4	—	—	800	800
5	—	—	5000	5000
計	700	0	7300	8000

※「宅地等」とは宅地、池沼、水路、ため池、道路など雨水が浸透しにくい土地として政令で定めるものをいう

作業 4 現況土地利用区分毎の面積集計（申請様式-1）

作業 3 で判別した現況土地利用区分を基に区分毎・エリア毎の面積を申請様式-1 に記入し、集計する。

エリア No	宅地等										舗装された土地		その他土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為に係る土地					左記以外の土地			計
	宅地	池沼	水路	ため池	道路 (法面を有しないものに 限る)	道路 (法面を有するものに 限る)	鉄道 線路 (法面を有しないものに 限る)	鉄道線 路(法 面を有 するも のに限 る)	飛行場(法 面を有し ないもの に限る)	飛行場(法 面を有す るものに 限る)	コンク リート等 の不浸透 性の材料 により覆 われた土 地(法面 を除く)	コンク リート等 の不浸透 性の材料 により覆 われた法 面	ゴルフ場 (雨水を排 除するた めの排水 施設を伴 うもの)	運動場その 他これに類 する施設 (雨水を排 除するため の排水施設 を伴うもの に限る)	ローラー その他これ に類する 建設機 械を用い て締め固 められた 土地	山地	人工的に 造成され た植生に 覆われた 法面	林地、耕 地、原野 その他ロー ラーその他 これに類す る建設機 械を用いて 締め固めら れ			
1																				700	
2																				800	
3	700																				
4																				800	
5																				5,000	
6																					
7																					
8																					
9																					
10																					
小計	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,300	
小計2							700				0									7,300	
合計											8,000										

(単位 : m<sup>2</sup>)

**作業 5** 土地利用計画図（計画土地利用区分明示）の作成

雨水浸透阻害行為区域の境界並びに土地利用区分（流出係数の区分毎の土地利用形態及び当該土地利用形態）毎の面積を明示（※1）。

（※1）着色等の工夫が望まれる

○計画土地利用の区分は作業 3 と同様 18 区分に基づき判別する（区分は申請様式-2 参照）

○区分毎・エリア毎に一連の任意 NO を付与する。



NO	宅地等※		駐車場	林地 耕地 原野他	計
	宅地	道路			
1	1025	200		—	1225
2	1415	260		—	1675
3		160	1950	—	2110
4	960	120		—	1080
5	925	110		—	1035
6	875				875
計	5200	850	1950	0	8000

※「宅地等」とは宅地、池沼、水路、ため池、道路など雨水が浸透しにくい土地として政令で定めるものをいいます

**作業 6** 計画土地利用区分毎の面積集計（申請様式-2）

作業 5 で判別した計画土地利用区分を基に区分毎・エリア毎の面積を申請様式-2 に記入し、集計する。

**留意事項**

現況及び計画の事業エリア内の土地利用面積は必ず一致すること

土地利用計画図による土地利用毎の面積集計表

エリア No	宅地等										舗装された土地				その他土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為に係る				左記以外の土地		
	宅地	池沼	水路	ため池	道路 (法面を有しないものに 限る)	道路 (法面を有するものに 限る)	鉄道 線路(法面を有しないもの に限る)	鉄道線 路(法面を有するものに 限る)	飛行場(法 面を有しないものに 限る)	飛行場(法 面を有するものに 限る)	コンク リート等 の不浸透 性の材料 により覆 われた土 地(法面 を除く)	コンク リート等 の不浸透 性の材料 により覆 われた法 面	ゴルフ場 (雨水を排 除するた めの排水 施設を伴 うもの)	運動場その 他これに類 する施設 (雨水を排 除するため の排水施設 を伴うもの に限る)	ローラー その他こ れに類す る建設機 械を用い て締め固 められた 土地	山地	人工的に 造成され た植生に 覆われた 法面	林地、耕 地、原野 その他ロー ラーその他 これに類す る建設機械 を用いて締め 固められ			
1	1,025				200																
2	1,415				260																
3					160					1,950											
4	960				120																
5	925				110																
6	875																				
7																					
8																					
9																					
10																					
小計	5,200	0	0	0	850	0	0	0	0	1,950	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計2						6,050					1,950		0					0			
合計										8,000											

(単位：m<sup>2</sup>)

ステップ4

作業7 雨水浸透阻害行為面積の算定（申請様式-3）

- ① 現況土地利用（申請様式-1）及び計画土地利用（申請様式-2）の区分毎の集水面積を各々事前様式-3の①欄及び②欄に記入。
  - ② 現況で宅地等に含まれる面積を除外した雨水浸透阻害行為に該当する面積を算定。
  - ③ 1,000m<sup>2</sup>を超える場合は法第30条許可申請の対象となる。
- ※審査側は、審査対象外であっても雨水貯留浸透対策の努力を求める

行為前後の土地利用集計表

様式-3

土地利用区分	①欄	②欄	③欄	④欄	参考	備考	
	現況土地利用面積(m <sup>2</sup> )① 様式-1(1) 小計1の欄	計画土地利用面積(m <sup>2</sup> )② 様式-1(2) 小計1の欄	面積差(m <sup>2</sup> ) ②-①	雨水浸透阻害行為の該当面積 ③欄が(+)の場合、原則該当。該当の場合面積(m <sup>2</sup> )を記入	流出係数		
宅地等	宅地	700	5,200	4,500	4,500	0.9	宅地等の区分同士の増減は対象としない
	池沼		0	0	0	1.0	
	水路		0	0	0	1.0	
	ため池		0	0	0	1.0	
	道路（法面を有しないものに限る。）		850	850	850	加重平均	
	道路（法面を有するものに限る。）		0	0	0	加重平均	
	鉄道線路（法面を有しないものに限		0	0	0	0.9	
	鉄道線路（法面を有するものに限		0	0	0	加重平均	
	飛行場（法面を有しないものに限		0	0	0	0.9	
	飛行場（法面を有するものに限る。）		0	0	0	加重平均	
	小計	700	6,050	5,350	5,350		
舗装された土地	コンクリート等の不透水性の材料により覆われた土地（法面を除く。）		1,950	1,950	1,950	0.95	
	コンクリート等の不透水性の材料により覆われた法面		0	0	0	1.0	
	小計	0	1,950	1,950	1,950		
その他土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為に係る土地	ゴルフ場（雨水を排除するための排水施設を伴うものに限る。）		0	0	0	0.5	
	運動場その他これに類する施設（雨水を排除するための排水施設を伴うもの		0	0	0	0.8	
	ローラーその他これに類する建設機械を用いて締め固められた土地		0	0	0	0.5	
	小計	0	0	0	0		
上記に掲げる土地以外の土地	山地					0.3	
	人工的に造成され植生に覆われた法面					0.4	
	林地、耕地、原野その他ローラーその他これに類する建設機械を用いて締め固められていない土地	7,000	0	-7,000		0.2	
	小計						
合計				7,300			

(-) の欄は記載不要

④欄の合計値 7,300  
1,000m<sup>2</sup>以上の場合、申請の対象

【例示解説】

上記のケースでは事業エリア7,300m<sup>2</sup>が雨水浸透阻害行為面積となり、1,000m<sup>2</sup>を超えることから法第30条の雨水浸透阻害行為の許可申請が必要となる。